

いで 議会だより

第73号

2021年(令和3年)

1月発行

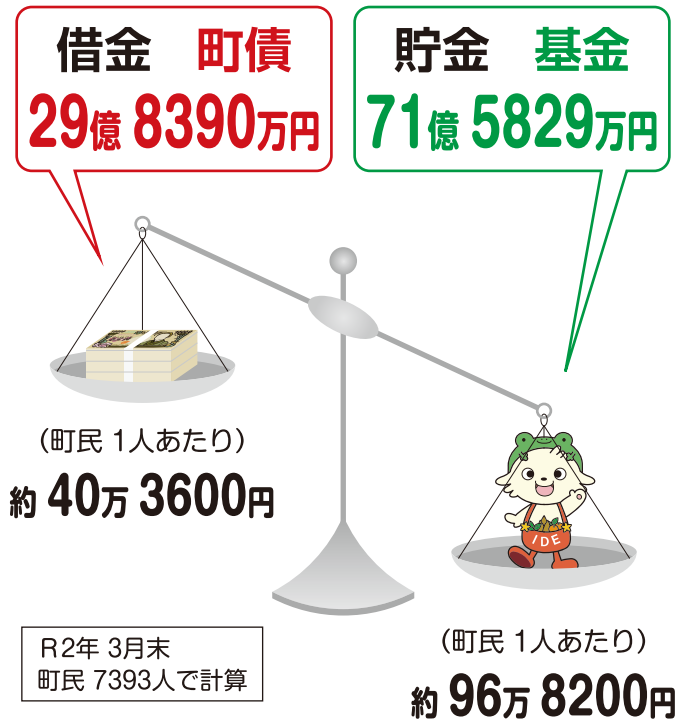


令和元年度決算	2P
11月臨時会・12月定例会で決まった事	5P
委員会報告・意見書	6P
議案議決結果	7P

町政を問う	8P
管外視察研修報告	17P
いでたんが聞く	18P

井手町の 借金と貯金

(一般会計)



いでたんの 用語解説

一般会計

「一般的な行政にかかる経費を扱うもの」つまり、公共事業や社会保障など、通常の行政事業の範囲で毎年必要となるような経費。

特別会計

特定の事業を行う場合に一般会計から切り離して独立して行われる経費。

町債

公共施設の整備や、一時的に多額の経費が必要となる災害復旧などの財源として資金調達した長期の債務、つまり借入金のこと。

基金

特定の目的のために準備された資金、つまり預金のこと。

専用のお金

特別会計

国民健康保険のお金

- 入 8億 2488万円
- 出 8億 2227万円

介護保険のお金

- 入 9億 784万円
- 出 8億 5106万円

他に 多賀財産区特別会計
井手町水道事業会計(企業会計)があります

多賀地区簡易水道のお金

- 入 5252万円
- 出 4897万円

後期高齢者医療のお金

- 入 1億 1320万円
- 出 1億 1067万円

公共下水道のお金

- 入 4億 5657万円
- 出 4億 4152万円

令和元年度
決算



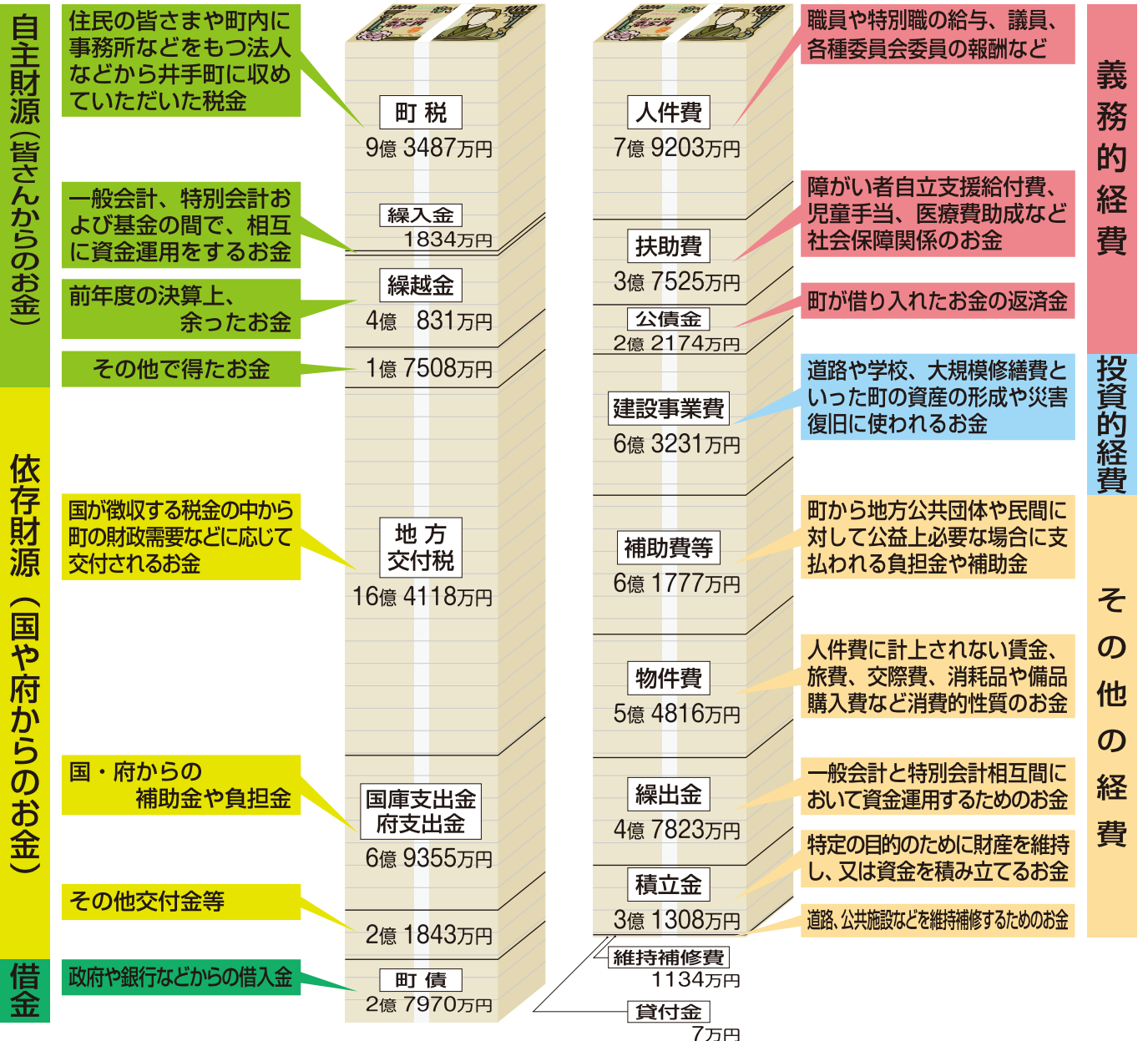
いでたんが
わかりやすく解説します!

井手町のお金

入ってきた**お金**
43億 6946万円

一般会計

使った**お金**
39億 8998万円



決算特別委員会報告

委員長 丸山久志

令和元年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件、令和元年度井手町水道事業会計決算認定の件、並びに、令和元年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件の3件につきまして、閉会中の継続審査を行いました。

いずれも井手町における令和元年度の予算執行実績並びに行政全般について執行されました決算認定に関するものです。

決算審査では、一般会計の歳出の部から各款別に質疑を行った後に、歳入の部の質疑を行い、次に特別会計の質疑につきましては、各会計別に歳入歳出全般にわたり質疑を行い、最後に総括質疑を行い討論の終了後に、採決を行ったところ令和元年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件につきましては、賛成多数、令和元年度井手町水道事業会計決算認定の件、令和元年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件については、賛成全員をもちまして、認定すべきものと決定しました。

賛成討論

谷田利一 議員

一般会計の歳入では、企業誘致などの成果や京都地方税機構と連携した町税の徴収努力により、町税収入9億3487万円で前年度より増加しており、また、国や京都府からの力強い支援を受けるなど、あらゆる面で歳入確保に努力されているところがうかがえ、高く評価をする。

歳出では、地域活性化のためのイノベーションチャレンジ事業、バリアフリー整備など、子育て世代への支援も図られている。

農林・商工関係では、有害鳥獣駆除対策事業、プレミアム付き商品券発行事業などへの補助などが実施されている。

土木費では、玉水駅周辺整備や西交通広場整備、町営住宅の環境整備など、消防費では、防火水槽設置、防災広場整備などが実施されている。

教育関係では、小・中学校特別教室の空調設備整備事業、泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業など教育環境の充実にも積極的に取り組まれている。

特別会計も大変配慮されているのがうかがえ、健全に運営されており、高く評価する。

一般会計は賛成で反対1で認定

反対討論

谷田みさお 議員

一般会計では基金のため込みが続き多額の基金残高となりました。コロナ対策を含め有効に活用するべきである。

保育園の問題ではゼロ歳児保育がひっ迫している状況でいいのか。改善は急務である。

学童保育の問題では、体制を保証する指導員の確保と待遇改善が必要である。

新庁舎の問題では、役場庁舎移転と移動手段の確保はセットで取り組むべき課題である。

火葬料の補助の問題では、宇治斎場以外を使用される場合でも同額の補助ができるよう要綱を改めるべきである。

国保会計では、18歳未満の国保税均等割部分は減免を行うべきである。

後期高齢者医療の問題では、今後もますます医療費負担が増していく。後期高齢者医療制度は廃止するしかない。

介護保険については専門職の人を増やして体制強化を図っていくべきである。



多賀地区防災広場に埋設された防火水槽



完成したJR玉水駅西側

11月臨時会・12月定例会で 決まったこと(主なもの)

新規入所・通所高齢者のPCR検査費用助成 町議会議員・町長選挙運動に公費負担

11月27日に臨時町議会が開かれ、令和元年度決算認定・条例の一部改正・補正予算の審議がありました。
また12月定例町議会は12月11日から21日まで開かれ新たに「井手町議会議員及び井手町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を制定しました。

条例制定

- 井手町議会議員及び井手町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の改正により、町村議会議員選挙及び町村長選挙も公費負担ができるようになったことから、条例を制定するもの。

改正した条例

- 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告の基準変更に伴い、条例の一部を改正するもの。

- 井手町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税条例の改正に伴

い、条例の一部を改正するもの。

- 井手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

上位法令の基準の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

補正予算

- 一般会計補正予算(第4回)

補正総額は1064万5000円の減額で補正後の一般会計予算の総額は52億6926万3000円。

主な内容

人件費の減額

1184万5000円

高齢者等PCR検査事業

120万円

新たに施設の入所及び通所サービスを受ける高齢者等でPCR検査を希望する方に費用を助成するもの。(全額助成)

- 一般会計補正予算(第5回)

補正総額は2億1723万1000円で

補正後の一般会計予算の総額は54億8649万4000円。

主な内容

新庁舎等造成工事

2億円

新庁舎等計画地における宅地造成工事を行うもの。

地域密着型サービス等

整備助成事業

535万5000円

介護施設内における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、感染の疑いがある入所者が

発生した際、PCR検査期間中や陰性判定後の経過観察中にウイルスが外に漏れないよう、居室等への陰圧装置の設置費用を補助するもの。

まちづくり協議会補助金

40万円

井手町まちづくり協議会が京都府の地域交響プロジェクト交付金に「古と未来が交差する美しいまち」名水の里いで交流促進「プロジェクト」を申請し交付決定があったことから協議会の負担金に町が補助を行うもの。

井手町井手

田中義孝(65歳)

井手町井手

中村育子(64歳)

井手町井手

再任

コミュニケーション助成

250万円

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニケーション助成事業に必要な予算措置をするもの。

府指定文化財等助成金

163万5000円

京都府指定の文化財につき、本町でも重要な文化財を保護するために、補助をするもの。

府指定文化財等助成金

3117万4000円

全児童・生徒等470台のタブレット端末を購入するもの。

情報機器整備事業

小・中学校の

諮問案件

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求める(意見なし)

井手町井手

嶋田昌和(74歳)

井手町井手

田中義孝(65歳)

井手町井手

中村育子(64歳)

井手町井手

再任

同意案件

- 財産取得

小・中学校の

情報機器整備事業

3117万4000円

全児童・生徒等470

台のタブレット端末を購

入するもの。

総務文教常任委員会報告

委員長 岡田久雄

「井手町議会議員及び井手町長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例制定の件」について審議

賛成全員で原案のとおり可決

12月14日(月)全委員出席のもと、汐見町長・島田副町長・脇本総務課長・総務課担当者の出席を求め、委員会を開催しました。

〈主な質疑内容〉

質問 公費負担制度を利用する場合に、契約書の作成は必ず必要なのか。

答弁 契約書の提出は、必要となる。

質問 供託金について、供託金の没収点はどのようになっているのか。

答弁 有効投票総数に対して、議員定数10で割ってさらに10で割った数値未満の得票数であれば、供託金は没収となり選挙運動にかかる費用の公費負担は、対象とならない。

質問 公費負担制度は、要した費用に関係なく定額なのか。

答弁 上限額を上回れば、その上限額となる。

質問 提出した関係書類は、情報公開の対象となるのか。必要な書類・保管しておくべき書類には、どのようなものがあるのか。

答弁 情報公開の対象となる。収支に関する報告書等が、必要書類となる。

質問 「選挙運動用自動車」に関して燃料はすべて公費負担の対象になるのか。

レンタカーの場合、返却日が投票日当日になった場合も公費の対象となるのか。

答弁 「選挙運動用自動車」として認められる車両であれば燃料費は、すべて公費負担の対象となるが対象は告示の日から選挙執行日の前日までであり投票日は、対象外である。

質問 「選挙運動用自動車」に関して、マイクや看板等オプションの付帯料金は公費負担の対象か。

答弁 スピーカー等の装飾費用は、対象外である。あくまでも車両のレンタルに関してのみが、公費負担の対象となる。

質問 親族であっても、レンタカーやタクシー事業者であれば契約できるのではないのか。

答弁 個別具体的に契約書で、確認しながら公費負担の対象になるのか判断していきたい。生計を一にする親族以外であれば契約は出来る。ただし同一生計の親族であってもレンタカー等の業務を生業としている場合には契約は可能である。

質問 運転手の雇用は、複数人になっても対象となるか。

答弁 公費負担の対象となるのは、1日当たり1人のみである。

質問 ポスターの作成については、すべての公費負担の対象となるのか。

また名刺やその他印刷物は対象となるのか。上限あるならその枚数と単価はいくらか。

答弁 町内のポスター掲示場は、40ヶ所であるため、枚数の上限は、40枚。

1枚当たりの単価は、8,288円となる。名刺やその他印刷物は、対象外である。

その他にも、条例全般の質疑が行われました。

新型コロナから医療・暮らし・事業を守るよう求める意見書

谷田みさお議員から意見書の提出がありました。否決されました。

令和2年11月臨時会・12月定例会 議案・議決結果一覧表

審議結果等は次の通りです。(○=賛成 ×=反対) *西島寛道議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果	議員名							
				奥田俊夫	脇本尚憲	谷田利一	岡田久雄	丸山久志	中坊陽	谷田みさお	木村武壽
議案第44号	令和元年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件	令和2年 11月27日	認 定	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第45号	令和元年度井手町水道事業会計決算認定の件	令和2年 11月27日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	令和元年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件	令和2年 11月27日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	令和2年 11月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第48号	令和2年度井手町一般会計補正予算(第4回)	令和2年 11月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	井手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	令和2年 12月11日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	井手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	令和2年 12月11日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第52号	井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	令和2年 12月11日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第53号	京都市市町村職員退職手当組合規約の変更について	令和2年 12月11日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	令和2年度井手町一般会計補正予算(第5回)	令和2年 12月11日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和2年度井手町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	令和2年 12月11日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和2年度井手町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)	令和2年 12月11日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める件	令和2年 12月21日	意見なし	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	井手町議会議員及び井手町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件	令和2年 12月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第57号	財産取得について同意を求める件	令和2年 12月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第4号	新型コロナから医療・暮らし・事業を守るよう求める意見書	令和2年 12月21日	否 決	×	×	×	×	×	×	○	×

町政を問う

たに だ とし かず
谷田 利一 議員 (9P)

- ◆ 職員の接遇

わき もと たか のり
脇本 尚憲 議員 (10P)

- ◆ 特殊詐欺（オレオレ詐欺）被害の現状と対策
- ◆ コロナ禍の渦中における高齢者への介護予防対策

なか ぼう あきら
中坊 陽 議員 (11P)

- ◆ 保育園の施設運営
- ◆ 府立井手やまぶき支援学校（仮称）の周辺整備

おか だ ひさ お
岡田 久雄 議員 (12P)

- ◆ 玉川さくら公園の活用
- ◆ コロナ禍における図書館事業の運営
- ◆ 行政手続における押印廃止

まる やま ひさ し
丸山 久志 議員 (13P)

- ◆ 井手地区共同墓地の水汲み場
- ◆ 保育園の統合

き むら たけ ひさ
木村 武壽 議員 (14P)

- ◆ ふるさと納税の現状
- ◆ 小・中学校の外国語教育

たに だ
谷田 みさお 議員 (15P)

- ◆ 多賀地区水道の低水圧対策
- ◆ 特定空き家への対応
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策

おく だ とし お
奥田 俊夫 議員 (16P)

- ◆ 林道整備
- ◆ 通行規制看板の設置

議会傍聴にお越しく下さい

議会は誰でも傍聴することができます。

詳細は議会事務局まで 電話 82-6172

井手町
ホームページ
会議録集
QRコード



令和3年3月定例会の
日程はホームページ等で
ご確認ください。



谷田利一 議員

職員の接遇について

Q 役場の使命は、高品質のサービスを最大限、町民の皆さんに提供することであり、職員の仕事の基本は町民のためのサービスに知恵を絞り、住民満足度を向上させることにある。

職員が日々行っている仕事は、福祉や教育などの事業をはじめ、道路や下水道のインフラ整備まで、言うまでもなく全て行政サービスであり、職員はサ

わせるように意識を変えていくことが必要だ。新規職員の教育・接遇はどのような内容で行っているのか。

A 脇本総務課長

教育は採用時の辞令交付に合わせたオリエンテーションや4月下旬に新規採用職員研修を実施しているほか、5月には地域交流研修、11月頃には公益財団法人京都府市町村振興協会主催の新規採用職員研修も受研させ、窓口や電話対応などを中心としたビジネスコミュニケーション能力の向上を図っている。

Q 5年10年の職員には、教育と接遇指導はどのような内容で行っているのか。

A 脇本総務課長

節目の年である5年目10年目職員の教育は、振興協会主催で、毎年6月に5年目研修、11

月に10年目研修を実施している。

内容については、政策形成能力の向上やキャリアデザイン形成をはじめ中堅職員としての接遇を含めたコミュニケーション能力を身につけさせている。

Q 本町独自に全職員を対象に指導・教育はしているか。

A 脇本総務課長

毎年、人権研修や啓発事業を実施している。また、法制執務やクレーム対応などの能力向上のための研修をはじめ、職員の交通事故防止啓発研修なども参加させている。

Q 各課管理者は窓口対応職員の挨拶の声を聞かえているのか。

A 脇本総務課長

より良い窓口対応となるよう各課に周知徹底を図り、全職員を対

象とした接遇研修を実施する。

Q 各課の管理者は職員に対して接遇を指導できているのか。

A 脇本総務課長

人事評価において、管理職員が各所属職員にヒアリングする機会

を利用し、必要に応じて指導を個別に行っている。

本年度は、8月に適切な窓口対応を所属職員に徹底するよう管理職員に通知を行い、全職員に対して「窓口対応マニュアル」を作成し、来庁された方の気持ちや立場に立っての



現在の井手町役場窓口

対応や、お迎えする姿勢、正しい言葉遣いや窓口への気配り、さらに丁寧な書類の受け渡しをするよう指導しているが、改めて管理職員に対し周知徹底していく。